

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【会社名】 協同飼料株式会社

【英訳名】 KYODO SHIRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 弦 卷 恒 三

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区高島二丁目 5 番12号

【電話番号】 045 ( 461 ) 5711

【事務連絡者氏名】 執行役員総務人事部長 西 川 哲 也

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区高島二丁目 5 番12号

【電話番号】 045 ( 461 ) 5711

【事務連絡者氏名】 執行役員総務人事部長 西 川 哲 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1 【提出理由】

当社は、平成25年11月8日に開催された取締役会決議により、当社及び当社連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与え得る事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成25年11月8日

### (2) 当該事象の内容

当社と日本配合飼料株式会社（以下、「両社」といいます。）は、平成25年11月8日に開催された各社取締役会において両社の経営統合に向けた検討開始について合意することを決議し、経営統合の検討開始に関する覚書を締結致しました。

#### 経営統合の背景

両社は、今日まで配合飼料の生産会社への共同出資・運営や生産の受委託等の取組みにより、経営資源の効率的利用を図るための協力関係を構築してまいりました。

しかしながら、将来的な国内人口の減少及び少子高齢化の懸念のなか、TPP交渉参加に伴う不透明性、円安・輸入原料高等外部環境が急速に変化しており、今後、国内市場において更なる競争激化が予想されております。

このような状況下、将来的に国内の畜産・水産の生産者が安定的な食糧供給を持続するためには、飼料会社の経営基盤を一層強化することが必要と考え、ひいては、株主の皆様、取引先及び従業員を含めた全てのステークホルダーにとって最善の選択であると判断し、両社の経営統合検討開始の合意に至りました。

#### 経営統合により目指す目標

両社は飼料業界における長い歴史を持ち、これまで飼料生産分野でも協業体制を構築してまいりました。本経営統合により、業界最高水準の競争力を実現すると共に、将来的にはアジアを中心とした海外での生産販売活動の展開・充実を図り、グローバル飼料メーカーを目指します。

具体的には、商品研究開発体制の強化、原料調達・生産体制等の合理化・効率化を図り、畜産・水産生産者に対する品質・コスト・サービスなどの更なる強化を行うことで、畜産・水産生産者の最強のパートナーとして、業界全体の持続的成長に貢献する配合飼料業界のリーディングカンパニーを目指していきたいと考えております。

#### 経営統合により見込まれる相乗効果

両社の経営資源を有効に活用することにより以下の相乗効果の早期創出に取組みます。

- ・顧客のニーズを捉えた新規商品の開発力の強化及び安心安全な飼料供給体制の確立
- ・効率的な営業体制の構築と国内畜産・水産生産者へのサービスの拡充
- ・両社の強みを生かした生産体制の組み合わせによる効率化の実現
- ・調達量の増大による調達コストの低減
- ・グローバル展開の推進による収益力強化

## 経営統合の形態

### ）形態

両社は、平成26年10月1日を目処に、両社の株主総会の承認ならびに本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可を得ることを前提とし、共同株式移転による持株会社設立の検討を進め、持株会社設立から三年以内の合併を目指してまいります。

### ）持株会社設立の意図

各々の強みを活かすことで相乗効果を発揮することを優先すると共に、企業価値を毀損させることなく、ステークホルダーと新会社との着実な関係への移行を図るために、暫定的に持株会社による統合を選択しました。

## 持株会社の概要

持株会社の商号や本店所在地、代表者及び役員の構成、組織等につきましては、今後、両社において経営統合に関する最終契約締結までに決定致します。

## 株式移転比率

経営統合における株式移転比率は、今後実施するデューディリジェンスの結果及び第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて、経営統合に関する最終契約締結までに決定致します。

## 統合検討委員会・分科会の設置

今後、両社横断で統合検討委員会・分科会を設置し、経営統合の検討を進めてまいります。

## 今後のスケジュール（予定）

平成25年11月8日 経営統合の検討開始に関する覚書締結（締結済）

平成26年3月末日 経営統合に関する最終契約（共同株式移転計画を含む）締結

平成26年6月後半 両社定時株主総会（株式移転に係る承認の決議）

平成26年10月1日 持株会社設立

## （3）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額は未定です。